

新型コロナウイルス感染防止のための
国立大雪青少年交流の家 利用の受入れについて【スキー団体等長期での宿泊団体へのお願い】
令和3年10月25日作成

クロスカントリースキーのトレーニング等で長期利用される団体の方は、「国立大雪青少年交流の家利用の受け入れについて【利用にあたってのお願い】」のほか、下記の対応についても確認してください。

(1) 利用について

- ①所属の連盟や学校、居住している自治体などから遠征、合宿、県境を越えての移動が禁じられていない方を利用可能とします。
- ②出発前の一定期間、感染防止に心がけ、健康管理をしっかりと行ってください。
- ③2回のワクチン接種や陰性が証明されることが望ましいです。
(証明の提示を求めたり、未接種、陰性が証明されないことで利用をお断りすることはありません。)
- ④同一棟同一階に他の団体もあり、体調不良の場合は、感染防止のため他の団体の活動にも影響しますので、滞在前、滞在中は健康管理に十分ご注意ください。

(2) 発熱等の体調不良で、新型コロナウイルス感染の疑いがあった場合の対応について

- ①発熱等の体調不良者が出た場合には、帰宅等の措置がとれるようにしてください。
※緊急車両は、可能な限り準備してください。
- ②発熱等の体調不良者があった場合は、ただちに、事務室へ報告してください。同一団体又は、同一棟同一階の利用者から、複数の発熱者等があった場合は、保健所や医療機関に相談の上、団体全員の帰宅をお願いする場合があります。
※「複数名の体調不良者」とは、1人目のPCR検査の結果や医師の判断が出る前に、2人目の体調不良者が出た場合などを目安に保健所や医療機関に相談の上、判断します。
- ③体調不良者が帰宅した場合、その後の様子をお知らせください。
- ④発熱等の体調不良者又は、陽性者数によらず、保健所や医療機関と相談の上、活動の停止や全員が帰宅していただくことがあります。

(3) 体調不良者の帰宅や通院等が困難な場合の対応について

- ①事務室に連絡してください。保健所、医療機関に相談の上、対応します。

(4) 体調不良者が出た場合の食事の変更、キャンセルについて

- ①通常の食数変更、キャンセルの手続き通りです。

※団体の都合で、当施設の食堂で予約していた食事を0食とする場合は、前日17時前の変更でも食数変更ではなく、全キャンセルとなり、キャンセル料が発生しますので、注意してください。

(5) ご利用に関して、不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

国立大雪青少年交流の家
TEL 0166-94-3121 / FAX 0166-94-3223
HP <https://taisetsu.niye.go.jp/>